

建設部会長報告

1. 会議名 第1回部会総会（オープン部会）
2. 日時 2025年9月18日（木）10:30～12:00
3. 場所 秋田商工会議所7階 ホール80
4. 出席者 部会員22名
5. 懇談
テーマ 「外国人材の受け入れについて」
ゲスト 秋田外国人材協同組合
理事長 深澤 功 氏
専務理事 寺田 耕也 氏
事務局 九島 千春 氏
6. 協議 2号議員選任のための選考委員選任について

■秋田外国人材協同組合について

県内企業7社が連携し、地域の人材課題の解決に貢献するために2023年3月に設立。

(主な事業内容)

技能実習制度の監理事業:

技能実習生を受け入れたい企業（実習実施者）に代わって、技能実習計画の作成指導、入国から帰国までのサポート、巡回指導など

(取扱職種)

建設、ビルクリーニング、宿泊、自動車整備、介護、半自動溶接

(受入国)

ベトナム・カンボジアを主とした受入支援を行っている。



(左)寺田専務 (中央)事務局九島氏 (右)深澤理事長

企業の人事担当者様へ

企業の新たな未来のために

技能実習生という選択肢を。

こんなお悩みありませんか？

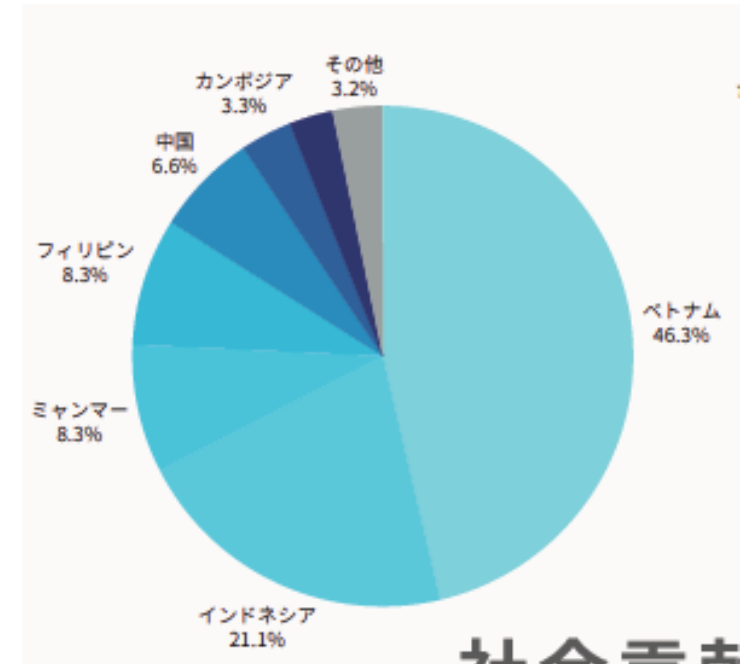
制度が難しい。 職員の業務負担 が大きすぎる。	相談先が分からない 予算的に難しい	実習生との コミュニケーション が不安
-------------------------------	----------------------	---------------------------

■ 技能実習生について

1. 実習生の国籍割合

受入数が最も多いのはベトナム人(46%)。親日家で勤勉な人材であるほか、宗教観も同じ仏教で、入社後のトラブルが少ないことが理由として挙げられる。

続いてインドネシア(21%)、ミャンマー・フィリピン(8%)となっており、インドネシア等は宗教観が異なり礼拝時間の確保などの配慮が必要である。



2. 滞在期間

技能実習1号(1年)+技能実習2号(2年)の3年を基本契約として来日。技能実習2号を修了し技能評価試験の合格などの一定条件を満たすと、技能実習3号へ移行でき、さらに2年間の滞在が可能。また、滞在期間5年を上限とする在留資格の特定技能1号・2号へのステップアップを検討できる。

■ 支援体制と実績

1. 入国後の講習

日本語や生活ルール等を学ぶ「**入国後講習**」が義務付けられているが、多くの監理団体は県外施設へ外注するため、秋田での実習は講習 1 か月後となる。

当組合では、着実にサポートするため、国際教養大学の協力のもと地域に根差した独自のカリキュラムを行っている。

2. 支援実績

設立2年ではあるが、10 名(着手中案件6名)の実績がある。内訳は、建設2名(着手中案件2名)、自動車整備5名(着手中案件2名)、宿泊1名、介護2名、農業0名(着手中案件2名)となっている。

監理団体の役割において重要なのは、トラブル発生時の迅速な対応であり、**企業に負担をかけないよう寄り添って解決していくことである**と考えている。



日本語



交通ルール
火災予防



買い物



バス乗車



市役所
銀行



外食

■ 協議 2号議員選任のための選考委員選任について

議員改選に伴う2号議員選任のための選考委員8名を選任し、選考委員会を開催した結果、次の11社を当部会からの2号議員に内定した。

- ・ (一社)秋田市建設業協会
- ・ 羽後電設工業(株)
- ・ 開発(株)
- ・ 鹿島建設(株)東北支店秋田営業所
- ・ 新三井産業(株)
- ・ (株)田村建設
- ・ 東北ミサホーム(株)秋田支店
- ・ 日本電機興業(株)
- ・ (株)長谷駒組
- ・ 山二建設資材(株)
- ・ 山二施設工業(株)